

地域密着型通所介護事業所
通所介護型サービス事業所
リハサポート若林

重 要 事 項 説 明 書

株式会社リハサポート
更新日 令和5年5月1日

当事業所は、「地域密着型通所介護」「通所介護型サービス」
の指定を受けています。

【仙台市指定事業者番号 0495300386】

当事業者は、利用者に対して地域密着型通所介護サービス、通所介護型サービスを提供いたします。

当事業所の概要や提供されるサービスの内容、利用上ご注意いただきたい事等を次の通り説明
いたします。

* 当事業所への通所は、原則として要介護認定の結果、
「事業対象者」「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。

1、事業所内容

(1) 事業者(事業所設置法人)

法 人 名 株式会社リハサポート
所 在 地 〒984-0017
仙台市若林区なないろの里 1-19-3
メリディアンなないろの里 5番館 2
電 話 番 号 022-766-8414
F A X 番 号 022-766-8415
代 表 者 名 代表取締役 松澤 平
設 立 年 月 平成 30 年 3 月 28 日

(2) 事業所名称等

事 業 所 名 リハサポート若林
所 在 地 〒984-0017
仙台市若林区なないろの里 1-19-3
メリディアンなないろの里 5番館 2
電 話 番 号 022-766-8414
F A X 番 号 022-766-8415
管 理 者 名 中谷 智子
開設年月日 令和 2 年 4 月 1 日

(3) 事業所の目的と基本理念

目的

地域密着型通所介護サービス、通所介護型サービスは、在宅ケアを支援する事を目的とし、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援するサービスです。高齢者に社会の交流の場を提供し社会的孤立感の解消、心身の活性化を図ります。また、生活リズムを整え、認知症の予防や家族の介護負担の軽減を図ります。

基本理念

- ① 利用者個人の人生観・価値観を尊重し、利用者個人のその人らしさを大切にした介護を行います。
- ② 明るく家庭的な雰囲気づくりを心掛け、地域や家庭との結びつきを重視いたします。
- ③ 利用者の生きがいを高め、自立への意欲を支援していきます。

(4) サービス提供区域

若林区

(5) 定 員

午前 18 人 午後 18 人

(6) 営業日及びサービス提供時間

事業所の営業日及び営業時間は、次の通りといたします。

1. 営業日 月曜日から土曜日
2. 休業日 日 祝 夏季休暇 年末年始休暇 GW休暇
その他カレンダー状況により休業日あり
3. 営業時間 9 時から 17 時 30 分まで

(サービス提供時間 午前の部 9:00~12:10 午後の部 13:30~16:40)

(7) 職員の職種、員数

職名	資格	勤務形態	兼務の別	人数	兼務内容
管理 者	介護支援専門員	常勤	あり	1名	介護従業者及び業務の管理
看護職員	看護師	非常勤	なし	1名以上	健康状態の確認 看護業務
機能訓練指導員	理学療法士	常勤	なし	1名以上	健康状態の確認 機能訓練指導
生活相談員	介護支援専門員	常勤	あり	1名以上	相談に対する援助 利用申し込みにかかる調整
介護職員	介護福祉士	常勤	なし	1名以上	移動、介助、見守り等の介護

（8）設備等の概要

機能訓練室	102.58 m ² (内法面積)	トイレ（男女兼用）	5.79 m ²
		多目的トイレ (男女兼用)	7.45 m ²
静養室	11.38 m ²	事務スペース	6.9 m ²

2. サービス内容

- 1 送迎
- 2 機能訓練
- 3 健康状態の確認

3. 利用料金および支払い方法について

- (1) 利用料金については別紙料金表を参照して下さい。
- (2) 利用料金については精算を月締めとし、最終利用日に請求書を発行いたします。
その翌月末での引き落としとなります。入金後、領収書を発行いたします。
お支払いについては、原則口座引き落としての支払いとなっております。
- (3) 前号（1）（2）で請求しました利用料が 3 ヶ月以上お支払いなく、その支払いを督促したにもかかわらず、督促状を発行した日から 30 日以内にお支払いがない場合、特別な事情がある場合を除き利用契約を解除・終了させていただきます。

4. 利用手続きについて

事業所の利用については、生活相談員が介護保険者証を確認のうえ、事業所の説明を利用者及び代理人に対し行い、下記の書類を提出していただきます。

- ① 通所介護型サービス
地域密着型通所介護サービス 利用契約書 1 通
- ② 通所介護型サービス
地域密着型通所介護サービス 重要事項説明書 1 通
- ③ 秘密保持・個人情報保護法の遵守についての同意書 1 通

5. 利用にあたっての注意事項

- (1) 飲食物の持ち込みは、医学的管理上及び衛生管理上問題となる場合がありますのでご遠慮いただきます。
- (2) 当施設は、全面禁煙となっております。
- (3) 設備・備品の利用に当たっては、損傷や汚染等に十分にご注意願います。なお備品等を、著しく破損または汚染した場合には、修理代または、クリーニング代の実費を申し受ける場合があります。
- (4) 貴重品の持ち込みは、原則としてお断りいたします。

- (5) 金銭の持込については、必要最低限にとどめてください。この場合、盜難・紛失が発生した場合でも当事業所ではその責任を一切負いません。
- (6) サービス利用中、個人での外出はできません。やむを得ず外出する場合は、管理者の許可を必要といたします。
- (7) 事業所では、多くの方に安心してサービスを受けて頂くために事業所内（送迎車両内を含む）での利用者の営利行為・宗教の勧誘・特定の政治活動及び他の利用者への迷惑となる行為は禁止させていただきます。
- 再三の注意にもかかわらずこれらの行為を止めない場合は利用契約を解除・終了させて頂く場合もございます。
- (8) 通所利用時の送迎について
- 安全で円滑な送迎を提供させて頂くに当たり下記内容につきまして、ご利用者様・ご家族様にご協力頂けますよう、よろしくお願ひ致します。
- 1 原則として玄関の中までのお迎え・玄関の中までのお送りを致します。身体的・環境的諸事情がある場合は御本人・御家族との話し合いを行い、当事業所で提供できる範囲内の送迎サービスを提供させて頂きます。
 - 2 季節により暑かったり、寒かったりと身体に及ぼす影響は様々です。自宅の中でお待ちください。
 - 3 交通・気象状況等で大幅に到着時間が遅れる場合は、当事業所より電話連絡致します。
 - 4 乗車中は全座席シートベルトを必ず着用して頂きます。
 - 5 送迎到着後、体調不良を除き、準備が出来ていない場合は他の利用者様にも迷惑をかけてしまう事になるため、長時間お待ちする事は出来ない場合もあります。スムーズで安全な送迎を行うために、ご理解下さりご協力を願い致します。

6. 非常防災対策

事業所では次の様な防災設備の設置と防災訓練等を実施しています。

- | | |
|-------|--------------|
| ①防災設備 | 自動火災報知機、消火器等 |
| ②防災訓練 | 年 1 回 |

7. 事故発生時の対応

サービス提供時において事故が発生した場合は速やかに家族、関係市町村、居宅介護支援事業者・地域包括支援センターに連絡すると共に、必要な措置を講じます。

また、事業所の介護サービス提供に伴って賠償すべき事故が発生した場合は速やかに損害賠償いたします。

8. サービスの内容に関する苦情

（1）事業所の苦情相談窓口

- ①担当者 : 松澤 平
②電話番号 : 022-766-8414
③FAX番号 : 022-766-8415
④受付時間 : 9:00~18:00

（2）事業所以外の相談・苦情窓口

事業所以外に、下記の苦情相談窓口にも苦情を伝えることができます。

(行政機関その他苦情受付機関)

- ・宮城県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 TEL022-222-7700
 - ・健康福祉局介護事業支援課居宅サービス指導係 TEL022-214-8192
 - ・宮城県社会福祉協議会 福祉サービス利用に関する運営適正委員会
TEL022-716-9674

9. その他

- (1) 事業所についての詳細はパンフレットを用意してありますのでご請求下さい。
 - (2) ご要望やご質問がございましたら事業所の管理者や生活相談員、またはスタッフにお声がけください。

重要事項説明書の内容に関する説明は、下記の者が担当いたしました。

令和 年 月 日

所 属 リハサポート若林

氏 名

重要事項説明書の内容に関する説明を上記の担当者より受け、サービスの提供に同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名

代理署名者

利用者との関係 ()